

I. 論考・提言編

4. アジア・ゲートウェイ構想

(金融部分の抜粋)

アジア・ゲートウェイ戦略会議
平成19年5月16日

(官邸作成のレポートの金融部分の抜粋)

はじめに

21世紀はアジアの時代である。通貨危機後のアセアン諸国の経済復興や、中国の経済大国としての台頭は、アジアの潜在成長力の高さを改めて実証した。今や、東アジア共同体構築の名の下に、地域協力が進展し、過去には想像できなかったスピードで変化を続けている。各国が見せる経済連携・経済協力への積極的な姿勢、米国なども加わった地域におけるF T A（自由貿易協定）締結の加速化など、ここ数年でアジア域内の経済秩序は大きな変化を遂げている。こうした中、あらゆる国にとって、国内制度を改革し、スピード感を持って国をオープンにしていくことが求められるようになっていく。

日本の経済社会を、グローバル化、就中、このアジアの激変という現実から切り離して考えることはできない。日本経済は、緊密化するアジアの地域秩序の中にしっかりと埋め込まれ、かつての「アジアと日本」という垂直的關係は、「アジアの中の日本」とも言うべき水平的、戦略的關係へと変化している。アジアの動きに日本が取り残されることがあってはならない。

我々は、アジアにおいて日本が唯一の巨人である時代は終わったことを、明確に認識する必要がある。アジアは、通貨危機の経験後は一層、グローバル化を躊躇なく受入れる地域へと発展しており、むしろ取り残される可能性があるのは日本であるという現実を、冷徹に直視すべき

だ。残念ながら、世界的に、日本は未だに「閉鎖的」というイメージが強い。現実にもグローバル化の流れに乗り遅れ競争力を失いつつある分野も少なくない。

しかし、悲観的に考える必要はない。日本の将来像を、アジアと世界の架け橋となるゲートウェイ国家として示し、社会の開放のスピードを加速化し、近隣諸国との絆を強化することで、日本はアジア諸国と繁栄を共有することができる。そして「世界の成長センター」であるアジアが閉鎖的になることなく、今後とも世界に開かれた地域（「開かれたアジア」）として発展していくことが、日本にとっても世界にとっても重要なことであるのだ。

少子高齢化の中で人口減少の局面を迎えた日本でも、社会を更にオープンにすれば、アジアや世界の活力を取り込むことができる。オープンこそイノベーションの創造につながる鍵である。国内人材を有効に生かすためにも労働集約的な商品の輸入を拡大していくことはもちろん、アジアの国々と協力して有能な人材の育成を強化し、日本の中に彼らの活躍の場を提供することの意義は大きい。また、輸出の面においては、伝統的に日本が競争力を持っているものづくりを強化することはもちろんであるが、同時に、従来国内市場を中心としていた分野のイノベーションを促し、その積極的な海外展開を促していくことも重要である。日本の文化発信やソフトパワーの発信などが、日本の輸出の付加価値を高める上で非常に重要になっている。農産物

のようにこれまで輸入中心に考えられていた分野でも、付加価値の高い商品を海外に積極的に輸出することが可能になっている。

日本の外と内の交流と融合が進めば、そこに新たな大きな価値が生まれる。そうした交流は貿易や投資などの狭い意味の経済行為に限定されるものではない。美しい自然に恵まれた長い歴史、文化、伝統を持つ「日本らしさ」に裏打ちされた文化や産業が、より一層アジアや世界の多くの人々を魅了できるようにすることが重要である。そのためには、国のレベルだけでなく、各地域においてもそれぞれの魅力を発信し、アジアや世界との直接交流を深めることが求められる。論語に「君子和して同ぜず」とあるように、「日本らしさ」にきちっと根をおきながら、積極的に社会を開いていくことが重要であるのだ。

経済的な相互依存の深化や観光、教育、文化などの人的・知的・文化的交流は、人々の相互理解の促進を通じて、政治外交的な面でも大きな意義を持つ。また、グローバル化の中で未だ様々な脆弱さを抱えるアジアは、依然として日本の持つ「知恵」とリーダーシップに期待している。日本がアジアとの地域的つながりを深めることは、日本の経済活性化のみならず、地域全体でグローバリゼーションの衝撃を緩和することにもなり、日本の国際的地位の強化にもつながる。

「悪魔と神は細部に宿る」。アジア・ゲートウェイを強化していくために日本が行わなくてはならないことは多い。多面的に細部にこだわって一つひとつ改革を進めて行かなくてはならない。この戦略会議においても、そうした検討を詳細に行ってきた。その成果が、「最重要課題10」、「重点7分野」である。多面にわたって詳細な政策課題のリストが掲げられているが、それだけ日本が取り組むべき課題は多いのである。

重要なことは、こうした多くの取り組みは、日本の目指すべき国家像という大きなビジョンに基づいていなくてはならないことだ。日本国民がそうしたビジョンの基本理念を共有し、アジアや世界の人々がその理念を認知することで、はじめて真の意味でのアジア・ゲートウェイの確立が実現するのだ。

戦略会議では次の目的と基本理念を柱として議論を進めてきた。

【構想の目的】

- (1) アジアの成長と活力を日本に取り込み、新たな「創造と成長」を実現する
- (2) アジアの発展と地域秩序に責任ある役割を果たす
- (3) 魅力があり、信頼され、尊敬される「美しい国」を目指す

【構想の基本理念】

- (1) 『開放的で魅力ある日本を創る』
～ 訪れたい、学びたい、働きたい、住みたい国に
国内市場の開放性を高め、アジアや世界の人々や経済活動にとって魅力的な日本にする。「閉鎖的で内向き」というイメージを刷新し、アジアや世界の人々が「訪れたい、学びたい、働きたい、住みたい国」、「世界中の文化・芸術や情報が融合し、新たな価値を生み出す国」を創る。
- (2) 『開かれたアジアを共に創る』
～ 経済を中核とした開放的な地域秩序の維持・深化
アジアは、域外の直接投資等を積極的に受け入れ、民間の経済活動の緊密化を原動力に実体的な地域秩序を形成しつつある。そうした現在の開放的な地域秩序を維持・深化させ、持続可能で新たな成長に向けた地域秩序を共に創る。

(3) 『互いを尊重し、共に生きる』

～ 多様性を前提に相互理解・相互信頼の関係を構築

アジアは、言語、宗教、文化など多様であり、これを受容し共生する価値観が重要である。自由と法治といった普遍的価値の共有を基本に、文化等の多様性を前提に相互に理解を深め、相互に信頼しあえる関係を強化する。

さて、この会議の名称にもあるように、アジア・ゲートウェイ構想は「戦略的」でなくはない。戦略的であるためには、(1)スピードを意識したタイミングを失わないこと、(2)過去のやり方に縛られず大局的な視点を持つこと、(3)大きな効果が得られそうな分野、あるいは変化の障害になっているボトルネックを探し、それらの分野に集中的に取り組むこと、そして(4)日本だけの一方的な働きかけではなくアジアや世界の理解を得て協力して取り組む、といった姿勢が重要である。これらの点について、具体的な政策課題を例示しながらもう少し詳しく論じたい。

まず、時間軸の問題がある。日本が取り組むべき航空や港湾などの人流・物流分野の改革は時間との競争といっても過言ではない。航空分野を例にとれば、世界のあちこちで規制緩和が進み、アジア近隣諸国が輸送量拡大を進めているなかで、日本の取組みが遅れることは許されない。2010年に完成予定の羽田空港の第四滑走路での対応を誤れば、首都圏の空、そして日本の空は致命的な打撃を受けることになるだろう。アジアの主要港に比べて競争力で後手に回ったと言われる日本の港湾であるが、「貿易手続改革プログラム」に掲げられている予定をできるだけ早期に進め、競争力の向上実現に向けた取組みが必要である。農業分野においても、グローバル経済の現実に適応できるような模索が始まったが、その変化スピードはあまりに遅い。農業の主たる担い手の高齢化が進む中で、農業の競争力を高めるための産業政策に軸足を置く

という視点に立ち、早急に抜本的な改革が求められる。これらの政策課題については、時間軸を明確にして一刻も早く政策効果が現実化することが求められる。

第二の点として、過去のやり方に囚われず大局的な視点を持つことが重要だ。すでに政府が取り組んできたアジア諸国との経済連携協定は、以下で取り上げる「最重要課題10」、「重点7分野」を実現する重要な手段であるとともに、アジア・ゲートウェイ構想の重要な要である。

例えば、EPA（経済連携協定）でもそうであるが、多くの分野で、二国間の関係ではなく、ある地域全体との関係を見据えた戦略的取組みが必要であろう。ASEANにおける連携の強化や東アジアサミットにおける経済連携に関する16か国の民間専門家による研究の開始など、最近になって主要国の経済連携締結の動きが加速化していることを考えれば、アジア・ゲートウェイ構想の実現に向けた重要課題として、日本も交渉のスピードアップを心がけ、さらには近隣の主要国との経済連携協定の締結の可能性を模索すべき時期に来ている。

また、個々の分野に閉じることなく、できるだけ包括的な分野横断的な視点で、相手国や地域との連携を強化する必要がある。アジアの発展段階は多様であり、それだからこそ、戦略的関係の構築はきめ細かく、できるだけ包括的にアプローチする必要がある。個別の分野での利害得失だけを考える従来の発想では、国全体の戦略を見誤るおそれ大きい。

この点で、我々は、航空の分野が、アジア・ゲートウェイ構想実現の最大の焦点と考える。航空は、人、モノ、カネの全ての交流の基礎となる重要な戦略インフラであり、そのネットワークの充実、日本がアジアと世界のゲートウェイとなっていく上で必須条件だ。したがって、消費者の利便性の向上、地域経済の活性化、

産業競争力の強化といった広い意味での国益を問題認識として強く意識し、国民経済全体の視点から、スピード感を持って航空自由化の推進など、政策の大きな転換を図ることが重要である。

第三に、アジア・ゲートウェイの視点から諸問題に取り組むことは、日本が抱える重要な改革問題を前に進める上で非常に有効であるという点を強調したい。政府は日本の金融市場の強化を重要な政策課題として取り上げているが、「アジアの利用者にとって最も魅力的な金融市場の構築」というアジア・ゲートウェイの切り口は、金融市場強化の突破口としてインパクトのある政策手法を提示できるはずである。それは同時に、アジア地域が膨大な貯蓄を形成しながら、欧米の金融機関を経由してアジアに投資するというゆがんだ仲介、不安定な金融構造を是正する突破口にもなるはずである。そうした観点からは、チェンマイ・イニシアティブ、アジア独自の債券市場の育成などの努力は今後も続けることが重要である。政府が重点的に取り組む教育改革においても、特に高等教育の分野においてはグローバル化という視点を欠かすことができない。今や世界の主要国でグローバル化の視点を抜きに高等教育を考えている国はない。残念ながら、日本はそうした面で大きく遅れている。

第四に、アジア・ゲートウェイは「アジアと日本」という関係ではなく、日本がアジアの中に埋め込まれていく「アジアの中の日本」の関係を前提としなくてはいけない。たとえば、留学生の問題は、単に日本への留学生を増やすという国内的視点ではなく、アジア各地における教育や支援と一体で、全体で日本への留学生予備軍を増やすような教育分野での協力関係の強化に踏み込むべきだ。単に留学生の受入数を増やすという従来の考え方を超えて、アジア全体の教育システムに日本がどのように関与していくのかという姿勢が求められる。また、グロー

バル化の中でアジア諸国は、環境・エネルギー・越境犯罪・感染症など、様々な困難な問題に直面している。こうした問題に有効な解決を見いだすことがアジアの持続安定的な発展を支えることにつながる。日本がこうしたグローバルな問題にどう取り組むのか、その姿勢をアジア諸国も注目しているのだ。

グローバル化とは、外に向かって国や社会を開くことだけではない。より重要なことは、国境を越えた活動の広がりの中で、自国のポジションをきちっと確認し、また必要なときには、したたかに主張していくことでもある。「日本の魅力の向上や発信」ということを強調したのは、そうした作業なしに日本が真の意味でグローバル社会の中で繁栄することが難しいからである。

1. 「最重要項目10」

アジア・ゲートウェイ戦略会議としては、「はじめに」で述べた観点に立ち、下記の10の項目（「最重要項目10」）をアジア・ゲートウェイ構想の実現に向けて取り組むべき最重要項目とする。

1. 「航空自由化（アジア・オープンスカイ）」に向けた航空政策の転換

～ 航空自由化（アジア・オープンスカイ）による戦略的な国際航空ネットワークの構築、羽田の更なる国際化、大都市圏国際空港の24時間化

2. 「貿易手続改革プログラム」の着実な実施

～ 国際物流機能の強化に向けた通関制度等の改革

3. アジア高度人材ネットワークのハブを目指した留学生政策の再構築

～ 新たな国家戦略策定に向けた関係者の力の結集

4. 世界に開かれた大学づくり

～ 大学国際化に向けた競争的な資金配分と評価の充実

5. アジアの利用者にとって最も魅力的な金融資本市場の構築

～ アジアの金融ネットワークの一体化

6. グローバル化の中で成長する農業への変革

～ 企業家精神を核にした農業の活性化

7. アジア・ゲートウェイ構造改革特区(仮称)の創設

～ 特区制度を活用した地域のアジア交流の促進

8. 「日本文化産業戦略」に基づく政策の推進

～ 文化産業を育む感性豊かな土壌の充実と戦略的な発信

9. 日本の魅力の海外発信

～ 総理表彰・顕彰制度の創設と「ジャパン・クリエイティブ・センター」(仮称)の設立

10. アジア共通課題に関する協力・研究の中核機能の強化

～ 環境・エネルギー等に関する国際フォーラム開催や研究ネットワーク等の構築

5. アジアの利用者にとって最も魅力的な金融資本市場の構築

～ アジアの金融ネットワークの一体化

- ビッグバン以来、日本の金融自由化も進展し、中国の台頭など世界経済をめぐる状況も激変。国内システムの変革を超え、アジア域内の利用者の満足度を高める工夫がない限り、日本の国際金融の世界での地位の低下を避けることは困難である。
- 国際金融をめぐる状況を見ると、ロンドン・シティが、ニューヨークを凌駕し、国際金融センターとして世界から資金を呼び寄せている。このユーロ市場の機能は、ウインブルド

ン型のロンドンの金融業者、ベネルクス3国等のシステム、世界中の発行体・投資家に支えられており、一国で完結していない。ただし、そのユーロ市場において、円以外のアジア通貨建の債券は条件的に劣後ないし発行できない。さらに、ユーロ市場自体、自由市場からEU指令に従う規制市場に向かいつつある。

- また、アジアにおいては、豊富に蓄積された資金が、アジア域外の金融仲介機関と決済システムによって、欧米に流出し、欧米の投資としてアジアに還流するという不自然な状態が存在し、これが、アジアの効率的で自律的な成長と域内の金融サービス分野におけるイノベーションの発揮を阻害している。
- こうした世界の大勢にかんがみれば、日本をロンドン、NYとは別の個性豊かな金融市場と位置づける。そのため、アジア域内の利用者の視座に立って、その貯蓄を域内で循環させるため、アジア各国と協力して、アジアの金融ネットワークの一体化を推進し、アジアの利用者に最も魅力的なクロス・ボーダーの市場の構築を目指すべきである。その際、金融資本市場のルールや監督当局の客観的な行動基準を明確に示し、透明性、事業者の予見可能性を一層向上させていくことが重要である。
- なお、世界的に市場間競争が激化している現状を考えると、残された時間はわずかであり、一刻の猶予も許されない。必要な改革については、短期間で集中的に実施されるべきである。

<改革提案(10の提案)>

※経済財政諮問会議等の議論において、以下の視点を重視することを提案。

【利用者の視点で日本をアジアの金融センターに、域内の資金の流れを活性化】

- (1) アジアに成長資金を提供する仕組みの創設・アジアの成長企業への資金供給のため、預託証券(JDR)、証券化商品の活用、英文

開示の促進、英語による情報提供の強化、アジアのベンチャー企業向け投資の強化、アジア総合商品市場の創設等

- (2) 国際的に遜色のない金融資本市場インフラ等の構築
- ・証券・資金決済を一体として行う集中決済システムを創設
 - ・不動産投資信託等を活用したアジアへの投資促進
 - ・機関投資家の育成、商品の多様化・商品性の改善、企業統治の強化
- (3) プロ向け市場の創設とプロの育成
- ・プロ同士の取引の場を創設し、英文開示、税、開示基準等の規制を緩和
 - ・金融機関の人事体系の見直し、留学生の就職に関し産学連携を強化等
- (4) 国際金融センターとしてのアクセスの改善
- ・大都市圏国際空港の24時間化、航空自由化（アジア・オープンスカイ）の推進

【金融監督行政の透明性の更なる向上】

- (5) 規制・監督の充実とその透明性の向上
- ・真の自主規制機関の機能強化等
 - ・金融資本市場のルールや監督当局の客観的な行動基準の明確化
 - ・官民の交流の促進等によるコミュニケーション改善

【アジアと連帯し、アジアに、国際金融資本市場を創設】

- (6) 域内の資金循環障壁の除去
- ・EPA交渉等において、金融サービス規制の緩和を積極的に要求
- (7) チェンマイ・イニシアティブを超えて、地域金融協力を強化
- ・チェンマイ・イニシアティブのマルチ化
 - ・インドとの間で、流動性支援を行う取極を締結
- (8) クロス・ボーダーのアジア国際債券市場の創設等
- ・アジア債券市場育成の取組みを一層強化

・イスラム金融の推進

- (9) アジア共通の金融プラットフォームの構築
- ・金融改革の経験に基づき、アジアの市場整備への知的、技術支援強化

【改革は、スピード感をもって集中的に実施】

- (10) 必要な政策を3年間程度で集中的に実施
- ・特に、英文開示については、1年以内に実現

2. 重点7分野

次の7つの分野が、アジア・ゲートウェイ構想の重点分野（「重点7分野」）である。この重点7分野は、アジア・ゲートウェイ構想として特に推進すべき政策分野であり、このうち特に重要なものが「最重要項目10」である。

(1) 人流・物流ビッグバン

～ 利用者の視点に立った航空・港湾・貿易手続の大改革

(2) 国際人材受入・育成戦略

～ 日本をアジアの高度人材ネットワークのハブに

(3) 日本とアジアの金融資本市場の機能強化

～ 日本の国際金融センター化、アジアの金融資本市場の育成

(4) 「国内市場型」産業の競争力強化

～ グローバル化に対応した「攻め」の農業・サービス業等の改革

(5) アジアの活力を取り込む地域戦略

～ 地域とアジアの大交流時代への道を切り開く

(6) 日本の魅力の向上・発信

～ 日本文化産業戦略を軸に、感性豊か

なクリエイティブ・ジャパンに

(7) アジアの共通発展基盤の整備

～ 世界の成長を支える「開かれたアジア」の維持・発展

(3) 日本とアジアの金融資本市場の機能強化

～ 日本の国際金融センター化, アジアの金融資本市場の育成

【現状認識】

- 我が国の金融サービス業と金融資本市場の十分な利便性の欠如
- 資産運用における低い収益性
- 不安定な資金循環構造 ～ アジアの資金が欧米経由でアジアに還流

【基本理念】

- 日本とアジアの金融資本市場を, 資金運用者・調達者に魅力的な市場に
- 日本を通じてアジアの資金をアジアで循環
- 金融サービス業の発展を促し, 成長基盤を強化し, 資産運用を活性化

【政策】

※経済財政諮問会議等の議論において, 以下の視点を重視することを提案。

<アジアの金融センター化>

- 預託証券 (JDR) の活用, 英文開示の促進, 英語による情報提供の強化, アジアのベンチャー企業向け投資の強化等
- 国際的に遜色のない金融資本市場インフラ等の構築
 - ・証券・資金決済を一体として行う集中決済システムの創設。
 - ・運用体制を含め年金運用に関し検討。
 - ・確定拠出年金 (401K) の拡充を検討。企業年金の拡充には, 公的年金との関係について

でも検討が必要。

- ・アジア各国の年金制度の構築への協力。
- ・投資家保護に十分配慮しつつ, 外国で当たり前に取引されているような商品 (ex.商品の価格に連動したETF) の取引の可能化の検討。ただし, 東工取が東証になるだけで, 商品取引が活発化すると考えるのはどうか。
- ・高いリスクをとった者には, 長期的, 平均的には高いリターンが確保されるよう, 投資信託等の商品性を改善。
- ・株主 (投資家) の視点に立った企業統治の強化。上場企業については, 株主の利益を守るため, 役員の独立性の強化等を検討。
- ・クロス・ボーダーの国際市場創設に向けての民間の主体的取組みがあることを前提に, 一般振替社債について, 非居住者の受け取る適正な利子の非課税化を検討。
- ・社債市場をはじめとした資本市場の育成には, 銀行ローン等に流動化を推進するとともに, 金融商品取引法の「公正な価格形成」の理念を及ぼすことが重要。
- プロ向け市場の創設とプロの育成
 - ・プロ同士の取引の場を創設し, 英文開示, 開示基準等の規制を緩和。
 - ・専門人材の育成に配慮し, 金融機関における短期ローテーション・システム等の人事体系を見直す。
 - ・留学生の就職に関し産学連携を強化。【再掲】
 - ・大学において, 体系的な英語プログラムを提供。【再掲】
 - ・国際機関における日本人の職員数を増加させる。
- 大都市圏国際空港の24時間化, 航空自由化 (アジア・オープンスカイ) の推進【再掲】
- 規制・監督の充実とその透明性の向上
 - ・真の自主規制機関の機能を強化。
 - ・自主的な紛争解決機能 (金融ADR) の充実を検討。
 - ・金融資本市場のルールや監督当局の客観的

な行動基準の明確化

- ・専門人材の確保・育成を含め、市場行政体制を強化。
- ・課徴金制度を拡充する。
- ・ノーアクション・レターの継続的見直しや官民の人材交流の促進等により、金融当局と業者とのコミュニケーションを改善する。

＜アジアと連携し、アジアに国際金融資本市場を創設＞

- EPA交渉等における金融サービス規制の緩和の積極的要求。
- チェンマイ・イニシアティブのマルチ化に取り組むとともに、インドとの間で、流動性支援を行う取極を締結。
- クロス・ボーダーのアジア国際債券市場の創設等
 - ・アジア債券市場育成の取組みを一層強化し、究極的には、アジア各国と協力し、アジア域内に、各国の規制の枠組みを超えた、ユーロ市場並みの高度の自由の許容されるクロス・ボーダーの市場が創設されることを目指す。
 - ・イスラム金融に関する知見を蓄積し、アジア域内での活用を推進。
- アジアへの投資の円滑化の推進
 - ・中小企業金融、地域開発、開発金融の支援、ノウハウの移転について、技術、人材、援助を一体的に供給支援する発想で取り組む。
 - ・アジアの金融資本市場整備への知的支援、技術支援の強化により、アジア地域での民間金融機関等の活動を円滑化する。
 - ・その際、不良債権処理を含む金融の諸改革の経験に基づき、政府間や官民の交流により知見の共有化を図る。

(7) アジアの共通発展基盤の整備

～ 世界の成長を支える「開かれたアジア」の維持・発展

【現状認識】

- 民主導でダイナミックに発展する「開かれたアジア」
- 「アジアと日本」から「アジアの中の日本」へ
- 様々な成長制約を抱えつつ発展する「世界の成長センター」

【基本理念】

- アジア共通課題を解決する「知恵と技術」のハブを目指す
- 民の力を最大限活かした「開かれたアジア」の維持・発展
- 国境の壁を感じずにビジネスが可能なシームレス・アジアの構築

【政策】

- 日本とアジア域内外をシームレスにつなぐ共通インフラ・制度の構築
 - ・切れ目ない物流ネットワーク構築を目指した、広域物流網の整備や手続の電子化。【再掲】
 - ・アジア金融資本市場の育成。【再掲】
 - ・アジアにおけるブロードバンドアクセスの普及、情報流通の拡大等を通じ、アジアが世界の情報拠点となるよう、ICT基盤を整備。
 - ・日本の法令等の外国語訳や使いやすい機能を備えたホームページの開設等による、アジアの共通発展基盤の整備に資する多言語の情報発信の拡充。
 - ・EPA交渉、APEC等を活用しつつ、アジア地域における知的財産制度の整備、審査、人材育成、情報化等に関する協力の推進。
 - ・環境や長期的な経営の視点など、東アジアにおける新たな競争軸・評価軸の設定（指

標の提示など)の促進。

○民の力を活用したアジア域内のビジネス環境整備

- ・「アセアン共通投資環境構想」など企業・投資家の意見・評価を梃子にした自律的なアジアの投資環境整備の促進。
- ・EPAのビジネス環境整備の枠組み等を活用し、各国のビジネス環境整備を官民・各省横断で推進。
- ・団塊の世代等のアジアでの活躍の機会を拡大。

○関係機関の連携と機能強化

- ・在外公館、JICA(国際協力機構)、JBIC(国際協力銀行)、JETRO(日本貿易振興機構)、JNTO(国際観光振興機構)、CLAIR(自治体国際化協会)、国際交流基金など在外関係機関の密接な連携。
- ・日本アセアンセンターの役割の見直し(日本への観光と投資の促進、日本からの輸出促進をセンターの業務に追加)。

○EPA政策の戦略的推進

- ・アジアにおける経済統合の強化に向けて、インド等とのEPAや東アジアやアジア太平洋地域における広域経済連携の研究を推進。

○国際協力の戦略的推進

- ・各国に対する支援のみならず、地域協力の枠組みに対する支援を強化(「点」に対する支援から「面」に対する支援へ)。そのための体制の整備。
- ・官民(NPO・NGO等)の連携の強化。
- ・円借款の円滑化・迅速化等も通じた、戦略的・機動的な国際協力の実施。
- ・アジアにおける基礎・高等教育協力の拡充を通じた知的インフラの整備・日本のノウハウの伝播。

おわりに

昨年9月、安倍総理は、活力あるオープンな経済社会を構築し、日本が力強く成長していく

ことを、所信表明演説で明らかにした。そうした「美しい国」の実現に向けた政策の柱の一つがアジア・ゲートウェイ構想である。

この構想は、アジアなど海外の成長や活力を取り込むため、人・モノ・資金・文化・情報の流れにおいて、日本がアジアと世界の架け橋となることを目指すものである。私は、経済財政担当の総理大臣補佐官として、総理の指示を受け、この構想の実現を担うこととなった。そして、賛同いただいた有識者の方々にご参加をいただいて、「アジア・ゲートウェイ戦略会議」は発足したのである。

アジア・ゲートウェイ戦略会議は、昨年10月24日の第1回会議以来、本日までに計9回の会議を開催し、各界の専門家等も交えて、活発な議論を重ねてきた。より深い議論が可能になるよう、会議の場以外でも、実質的な意見交換を行った。

貿易手続改革については、さまざまな課題を集中的に討議するため、関係府省職員と有識者からなる「物流(貿易手続等)に関する検討会」を開催し、官民が共同して、利用者の視点に立った改革案づくりを進めた。詳細な内容は、官民の実務担当者からなる「専門チーム」で検討を加えた。

また、文化、農業、大学国際化についても、その分野の専門家・実務家を交えて懇談会を開催し、議論を深めてきた。

並行して、スタッフとともに、戦略会議メンバーも交えつつ、国内外の多くの専門家、実務家、市場関係者等と直接意見交換を積み重ね、様々な情報や考え方を複線型で機動的に収集することに努め、検討作業を進めた。

以上のような過程を経て、この構想は作られたものである。ご協力いただいた方々(約200人以上)の名前を全て挙げることはできないが、

心から感謝申し上げます。

アジア・ゲートウェイ構想は、「美しい国」の実現に向けて、アジア・ゲートウェイを切り口とし、基本的な考え方のみならず具体的な政策まで含んだ総合的な政策パッケージであり、今後、政府全体として具体化を図っていくべきものである。この構想そのものについても、今後国民の皆様の忌憚のない御意見とさらなるアイデアをいただきたいと考えているし、具体化に当たっては、国民の皆様一人ひとりが参加していただくことがもとより不可欠である。国民の皆様の御協力と積極的な参画を、是非お願いしたいと考えている。

平成19年5月16日
内閣総理大臣補佐官（経済財政担当）
根 本 匠